

類書について

伊藤美重子

はじめに

「類書」は、ふつう「百科全書」とみなされている。しかしながら、歴代の書目において「類書」に分類される書は実にさまざまであり、「類書」自体の定義もなかなか難しい。そして、類書に対する評価は一般に低く、『四庫全書総目提要』（以下、『四庫提要』とする）は卷一三五子部「類書類」の叙で「此體一興、而操觚者易於檢尋、註書者利於剽竊、轉輾裨販、實學頗荒（この体裁の書がひとたび世に出ると、詩文をつくる人には検索に便利で、注をつける人には剽窃しやすく、商売人があちこちに品物を転売するようなもので、着実な学問がすたれてしまった。）⁽¹⁾と述べ、類書の利便性が学問の荒廢につながると批判している。

読書人には評判のよくない類書ではあるが、類書には情報を整理し、取り出しやすくするという利点があり、手軽に知識を得る手段として、民間、特に学校などの教育の場ではよく利用されていたと見られる。⁽²⁾ 初学者の教科書、所謂「童蒙書」として知られる『蒙求』は、『四庫提要』では類書に分類される。⁽³⁾ 童蒙書は類書の形式をとることがあり、童蒙書と類書は密接な関係があるといえる。⁽⁴⁾ また、民間の類書といえ、宋代より盛んになる日

用類書の類が知られているが、敦煌文献の中には唐代の民間の類書とおぼしき書が存在し、その多くは主に学校の教材として利用されたと考えられる。⁽⁵⁾ 類書はもともと教育的側面をもつものである。類書の教育的効用という問題を考える前に、先ず類書に関する基本的な認識を明確にしておきたいというのが本稿の発端である。

そもそも「類書」という言葉が書目に登場するのは、北宋の仁宗慶曆元年（一〇四一）に成った『崇文総目』からであり、それ以前の人がどのような認識のもとで、後代でいうところの「類書」を編纂したかということが問題となろう。そこで、本稿では、先ず先行研究をふまえながら、書目における「類書」という名称の登場、類書の性格、淵源、発展に関する問題を整理しておきたい。⁽⁶⁾

一、書目における「類書」という名称の登場

「類書」という名で独立したジャンルとして書目に登場するのは、先述のように北宋の王堯臣等の編による『崇文総目』であるが、「類事」として既に『旧唐書』経籍志（後晋出帝開運二年（九四五）成、以下「旧唐志」とする）丙部子録十七類の第十五類として登場している。類書が「類事之書」の略称であれば、旧唐志から始まるといえる。旧唐志は開元時の母暁の編纂の『古今書録』に基づくものであり、旧唐志の序文にその書目編纂の経過が述べられている。それによると、開元三年（七一五）から七年にかけて玄宗の命による大規模な宮中の圖書の整備が行われ、⁽⁷⁾ 九年に殷踐猷、王愜、韋述、余欽、母暁、劉彦真、王湾、劉仲等の手によりその図書目録である『群書四部録』二百巻が完成し、その後、母暁によって四十巻に略されて『古今書録』と名づけられたとある。また、序文には開元盛時の四部諸書の分類が記され、四部の分類項目が挙げられている。そこでは、子部は十四類で「類事」の項目はまだ見えない。さらに、母暁等の撰した『古今書録』の序文が載り、⁽⁸⁾ そこには項目名は挙げ

られていないが「子録十七家」とあり、経籍志の子部も十七類であることから、『古今書録』から「類事」の項目が登場したと推測される。つまり開元年間には、あたらしい書物のジャンルとして「類事」が認定されたのである。旧唐志の「類事」の項目には、『皇覽』をはじめとする所謂「類書」が二十二部並べられている。「類事」という名称は「事柄を分類してある書」ということで、「類」という概念に着目した命名であろう。

では、それ以前の目録では、どのような項目に分類されていたかをたどってみる。魏の文帝が命じて編纂した『皇覽』が最初の類書とすると、魏以降の書目で、現存するのは『隋書』経籍志（唐太宗貞觀三年（六二九）成、以下「隋志」とする）であり、そこでは子部、雑家に著録される。隋志の序文をみると荀勗の『中経新簿』について「魏の秘書郎鄭默、始めて中経を制り、秘書監荀勗、又中経に因りて、更に新簿を著し、分けて四部と為し、群書を総括す。一に曰く甲部、六藝及び小学等書を紀す。二に曰く乙部、古諸子家・近世子家・兵書・兵家・術数有り。三に曰く丙部、史記・旧事・皇覽簿・雑事有り。四に曰く乙部、詩賦・凶讚・汲冢書有り」と記され、丙部に「皇覽簿」という語がみえている。この「皇覽簿」について清の姚振宗は『隋書経籍志考証』卷三〇で「皇覽簿者、皇覽之目錄也」とする。これを根拠に、類書はもとは丙部（のち史部となる）⁽⁹⁾に入っていたと考えられている。ならば、「皇覽」といわずに「皇覽簿」というのか疑問である。また、いったん「史部」にはいつていたものが、何故「子部」に移されたのだろうか。

一方、『四庫提要』卷一三五類書叙に「皇覽始於魏文、晉荀勗中経簿、分隸何門、今無所考」とあることから、提要の撰者は「皇覽簿」が『皇覽』と同義であると考えてはいなかったようである。「皇覽簿」が『皇覽』の目録としたら、いったいどのようなものをさすのであろうか。

『皇覽』はその当時現存したあらゆる書から記事を抜書き項目ごとに分類した書であり、その編纂は後漢の延康

元年(二二〇)から始まり、数年を経て黄初年間に完成した千余篇からなる大規模な書である。⁽¹²⁾ 編纂作業には多くの人手が必要であり、大人数によって膨大な書から記事を抜き書くという作業を考える時、書目での点検が必須であつたらう。類書を作成するには、先ずその対象となる書物を確定しなければならず、そのためにも書目の類が不可欠である。類書と書目の関連は密接であるといえる。宋代に編纂された類書『太平御覧』の巻首には「太平御覧経史図書綱目」と題する引用書目一覧があり、『皇覧』にもこのような書目があり、それを「皇覧簿」として丙部に配属させたと考えられないであろうか。⁽¹³⁾ とすると、「皇覧簿」は、後の分類でいう「簿録」を意味するものとなる。図書目録が書目に登場するのは、現存の書目では隋志の史部「簿録」からであるが、隋志が参照した梁の阮孝緒『七録』の記伝録にも「簿録」が既にみえている。⁽¹⁴⁾

書目が書物その内容によつて分けるのであれば、『皇覧』の書はあらゆる書を網羅した書であり、かつ、現存する書の抜書きである。内容としては、分類を越えたものになる。唯一、新しい内容を含むとすれば、引用書や項目を列挙した目録の部分であろう。皇覧編纂に用いられた目録を「皇覧簿」と称したと考えられないであろうか。『皇覧』それ自体は、それが唯一の書であり書目に登載されていたかは疑問であり、果たしてどこに所属されていたかといえ、四庫提要のように「今無所考」というしかない。

隋志では『皇覧』の類は子部雑家に入っているが、『七録』ではどこに所属していたのか。梁代には大部の勅撰類書が作られている。隋志所載の劉杳『寿光書苑』二百卷、劉峻『類苑』百二十卷、徐勉等『華林遍略』六百二十卷がそれで、この三部と『皇覧』六百八十卷を合計した総巻数は千六百二十巻になる。⁽¹⁵⁾ 『広弘明集』巻三所載の「七録序」には各部の総巻数が記されており、子兵録雑部の総巻数は他に比してかなり多く「五十七種、二千三百三十八巻」とあり、大部の書がここに著録されていることが示される。この数字は『皇覧』の類を含む

隋志子部雜家の総巻数「九十七部、二千七百二十卷」に近いものであり、七録でも、子兵録雜部に『皇覽』の類がはいつていたと推測される。

隋志が『皇覽』の類を雜家に収めた理由は、隋志の雜家の解説に「雜者、兼儒墨之道、通衆家之意。以見王者之化、無所不冠者也。(雜とは、儒家と墨家の道を兼ね備え、あまたの学派と思想を共有していて、それによって王の教化が、すべての思想を貫くものであることを明らかにするのである。)⁽¹⁶⁾」とあることから、さまざまジャンルに及んでいる書と見てここに分類したのであろう。隋志では、雜家の終わりの部分に『皇覽』をはじめとする総括的な類書が並べられ、一つのまとまりとして意識されていることがわかる。『皇覽』の類に続く一類には、仏教関係の書が並んでおり、新しいジャンルの書を取りあえず、その内容から「雑」という分類に入れておいたのであろう。

唐以前では、内容の「雑」が意識されるが、唐代になると、「類」によって事柄を編集整理するという編集形態の書が多く出現し「類事之書」つまり「類書」は新しいジャンルとして認定されるのである。この類の書は隋志では十件であったが、旧唐志では二十二件となり、更に新唐志では五十六件となり、『通典』『会要』の所謂「政書」の類も類書とみなされ様々な内容を持つ類書がはいつている。⁽¹⁷⁾

二、類書の性格とその要件

「類書」というジャンルが認識されるのは唐代からであったが、この類の書の始まりは魏の文帝が命じて編集させた『皇覽』である。⁽¹⁸⁾『皇覽』が類書の始めであるという説は、南宋の王应麟の『玉海』卷五四藝文「承詔撰述類書」の項目に「魏皇覽」について「類事之書、始于皇覽」というのに始まる。確かに、それ以後『皇覽』にな

らって編纂した書が現れるのである。⁽¹⁹⁾

最初の類書について、もう一つ説がある。それは、梁の元帝が撰した『古今同姓名録』がそれであるという説である。この説は王応麟より少し前の晁公武『郡齋讀書志』卷一四にみえ『同姓名録三卷』について「右梁元帝撰。纂類歷代同姓名人、成書一卷。唐陸善經續、増廣之。」とあるのに続けて「齊、梁間士大夫之俗、喜徵事以爲其學淺深之候。梁武帝與沈約徵栗事是也。類書之起、當在是時、故以此録爲首。(齊・梁の士大夫の間では、瑣末な事柄を集めて己の学問の深さを競うという風潮がみられる。梁の武帝が沈約と栗に関する蘊蓄を述べたのもその風潮の一つである。⁽²⁰⁾類書の起こりは、この当時にある。そこで、この書を最初にあげる。)」という。当時の博学をきそう風潮から類書が生み出されたという見方を示している。元、馬端臨『文献通考』経籍考卷五五はこの説を引用して、この書を類書の初めにおいている。⁽²¹⁾『四庫提要』も「古今同姓名録二卷」を「類書」の項の最初に挙げ「尚可考見元帝之原本、則類事之書、莫古於是編矣。史記淮陰侯列傳贊稱兩韓信、此辦同姓名之始。：則辦析異同、殊別時代、亦未嘗非讀書之要務、非但綴瑣聞、供談資也。(なお元帝の原本をたどることができるので、⁽²²⁾類事の書としてはこの書より古い書はない。『史記』淮陰侯列伝で二人の韓信を称えているのが、同姓名を弁別する始めである。⁽²³⁾：異同を弁別し、時代を区別するのは読書の要であり、瑣末なことを記しておしゃべりに供するだけのものではない。)」という。提要は晁氏が『郡齋讀書志』で「善徵事」から類書がおこったというのに対し、瑣末な蘊蓄を述べるためのものでなく、ものごとの区別をするのは読書の要であるという。

『郡齋讀書志』当時『皇覽』は既になく、⁽²⁴⁾宋代では姓名に関する情報を分類整理した『古今同姓名録』の編集形態から現存する最古の類書と判断したのであろう。つまり「類書の編集」に着目したということである。

『同姓名録』が類書と考えられていたところに、当時の類書に対する認識がうかがわれる。元帝の原本は現在存

在しないが、現存の『同姓名録』から考えるに、⁽²⁵⁾ 姓名を類として、姓名ごとに、その人物に関する情報を整理したものであったろう。この編集がまさに類書であったのである。確かに、人物の伝を並べる形となるので、隋志ではその内容により「史部、雜伝」に分類しているが、編纂スタイルに着目すれば、類によって事をならべる「類事之書」なのである。『同姓名録』は書目によっては、必ずしも「類書」に分類されていない。⁽²⁶⁾ ここに類書の書目での分類の難しさが示される。⁽²⁷⁾

一口に「類書」とつても、その中身は一樣ではなく、書目によっては「類書」に著録する文献が異なっている。隋志が子部雑家に類書をならべたのは、さまざまなジャンルに及ぶ書ということであり、後述する類書の分類でいえば、総括的類書の類であった。総括的類書は後のどの書目でも「類書」に分類されているが、先の『同姓名録』のように、ある分野の文献を分類する専門的な類書は、中身によって適当な分類に入れられることもある。先にもふれたように類書は編集形態に着目した名称であり、様々な内容を盛り込める入れ物なのである。「類書」はその中身ではなく「類」に分けるといふ編集方法に由来する名であり、多くの書目は内容によって分類することを考えると書目での類書の分類が不安定なのは、もともとの性質によるのである。

「類書」の語は、『皇覧』に始まる同種の書と呼ぶために、その「既存の文献からの引用文を類によって分類する」という編集形態によって唐代より名づけられた名称である。類書の基づく資料はオリジナルではないのであるが、その編集がオリジナルなのである。そこで、類書の要件として、①既存の文献からの引用文からなること、②その引用文を何らかの類にわけて整理編集することの二つがあげられよう。類書は必要な情報が一覧でき、検索しやすいという実用的、教育的な性格をあわせもち、現代の分類では類書は「工具書」というのはもったもな⁽²⁸⁾ ことである。

三、類書の淵源

前述のように類書の要件は①「文献からある部分をかきぬく」、②「分類すること」にある。この二つを兼ね備えていれば類書となる。この二つの行為には、それぞれに淵源があり、先行研究の多くはこれを類書の淵源としている。「文をかきぬく」とは「抄書」であり、「分類して排列する」は「字書」にあたる。更に、内容の総合性にかんがみれば、「雑家」を淵源とするともいえる。即ち、類書の淵源として考えられるは、「抄書」「字書」「雑家」である。この三つに關しての資料を整理しておく。

先ず、「抄書」について、「抄撮之学」が類書の淵源ということについては、すでに多くの先行研究が指摘している。⁽²⁹⁾「抄書」は、古くより行われ、「抄撮之学」として春秋時代に始まっていた。

『漢書』藝文志の「春秋」の項に「左氏微二篇」「鐸氏微三篇」「張氏微十篇」「虞氏微伝二篇」という「〇〇微」と名づけられる書名がならぶ。「微」について顔師古は「微謂釋其微指」という。「鐸氏微」について『史記』卷一四「十二諸侯年表第二」に「鐸椒爲楚威王傳、爲王不能盡觀春秋、采取成敗、卒四十章、爲鐸氏微。(鐸椒は楚の威王の傳となり、春秋のすべてを読み通せない王のために、そこに書かれた成功と失敗をとりまとめて四十章とし鐸氏微をつくる。)」という記述がみえ、「鐸氏微」とは「春秋」の要約本であることがわかる。また、『春秋左氏伝』序文の正義に「太史公十二諸侯年表の序に云う、魯の君子左丘明伝を作る。劉向別録に據りて云うに、左丘明は曾申に授け、申は呉起に授け、起は其の子期に授け、期は楚人鐸椒に授く。鐸椒は抄撮八巻を作り、虞卿に授け、虞卿は抄撮九巻を作り、荀卿に授け、荀卿は張蒼に授く。この経既に焚書に遭いてまた廃滅す。」とあり、春秋の学が「抄撮」とともに弟子に伝えられているのがわかる。

この「抄撮の学」が類書のひとつの淵源であり、抄書は歴史書にかぎらず、読書の効率化や記憶のために様々な書を対象に行われていたであろう。『皇覧』も「抄書」という作業を経て編纂されたのである。大規模な抄書として南斉の蕭子良の『四部要略』千卷、唐の魏徵等の『群書治要』、馬総の『意林』などが知られているが、書目に見える「○○要集」などの類も抄書の類であろう。隋志の雑家にみえる「諫林、古今善言、善諫、善説、帝王集要、真言要集」の書、また「雑書鈔、書鈔」の名などは、抄書によって作成された書物であろう。抄書した文を分類整理すれば、即ち「類書」となる。

「分類」という行為の淵源は「字書」の類である。本来字書は項目ごとに語をならべたり、用例を並べたりするもので、字書も既存の情報の分類整理であるといえる。

類書は様々な立場の言説を集約するという点で、雑家に近く、特に『呂氏春秋』『淮南子』が淵源であるという説がある。宋の黄震は『黄氏日抄』巻五五で『淮南子』について「蓋天下之類書博者也」と評し、清の鈕樹玉は『匪石先生文集』下「論淮南子」で「類書の端、淮南子に造はじむ」という。また、清の汪中は『述学』補遺「呂氏春秋序」で『呂氏春秋』を『修文殿御覧』や『華林遍略』の萌芽としている。

類書は、このような三つの淵源から、時代の要請にあわせて生み出されたものである。書物の蓄積、情報の蓄積がある程度に達したとき、それを効率よく人に伝えたい、あるいは自分で活用してみたいと考えたときに類書という編纂形式が生まれたのである。

四、類書の発展——唐代の類書編纂の状況

唐代には様々な種類の類書が出現している。唐代では、教育機関の発展拡充により、知識を共有する層が厚くなるにつれ、「類書」という形式は便利な入れ物として活用されたとみられる。特に、学校を中心とした教材としての類書に当時の知識のありようを見ることができるのである。王三慶著『敦煌類書』（高雄、麗文文化事業股份有限公司、一九九三）の中には唐代の民間類書が含まれ、唐代の類書の状況を知る上で不可欠の資料である。宋代以降の類書に関しては、酒井忠夫氏が教育史、小川陽一氏が明清小説研究の立場から、明清代の民間類書（所謂「日用類書」）の研究を行っているが³⁰、おそらくその前身は唐代にすでに出現しているのである。類書にはどのような種類があるのだろうか。

酒井忠夫氏は「明代の日用類書と庶民教育」の「四、提要所収の諸類書の分類」で、四庫提要類書類所載（存目も含めて）の類書について、その用途による分類を試みた上で、通俗的な類書もこのような分類に分けることができる³¹と述べる。その分類項目は、（一）代表的総括的事文の門別蒐集よりなる類書、（二）科挙のための類書、（三）書翰啓劄関係の類書、（四）詩賦詞藻関係の類書、（五）氏姓人物関係の類書、（六）故事類、（七）幼学啓蒙の類書、の七類である。この七類は唐代には出揃うのである。

（一）は提要所載の『藝文類聚』、『初学記』、『白氏六帖』など、（二）は敦煌文書の中に発見された『兔園策府』、（三）は「類書」の形として認定できるかは不明であるが、敦煌文書の中にみられる「書儀」類、（四）は『敦煌類書』所録の「対語」「類辞」と擬題されるもの、（五）は提要所載の『元和姓纂』、（六）は『敦煌類書』所録の『瑠玉集』『類林』『事林』など、（七）は『蒙求』、『敦煌類書』所録の『雜抄』などである。このように、七類す

べてが出揃い、唐代はまさに類書の発展期であるといえる。

類書の分類方法は、この他、編者によって分類する方法、形式によって分類する方法もある。編者により分類すれば、(一) 勅撰類書 (二) 私撰類書 (三) 学校、書塾の教師撰述類書 (四) 書肆編纂類書の四種に分けられる。(一) の勅撰類書は、魏の『皇覽』に始まるもので、皇帝が過去の文化の整理を行う上で、類書の編纂は重要な国家的文化事業である。『玉海』卷五四「承詔撰述 類書」の項に記されるように各代ごとに大規模な勅撰類書編纂が行われている。(二) 私撰類書は、文人が詩文作成のための資料として書物から記事を書き抜くことから始まるものと考えられる。『白氏六帖』はその一つである。(三) 『敦煌類書』に収録される類書の多くはこの類と推測される。(四) に関しては印刷術が発展する宋代より、日用類書、受験用類書が商業ベースで生み出されてゆく。形式による分類方法は『敦煌類書』が用いているもので、(一) 書名冠首 (二) 人名冠首 (三) 冠首不定 (四) 近似類書之書抄 (五) 類語体 (六) 類句体 (七) 文賦体 (八) 詩篇体 (九) 問答体の九種にわけて、各類書を収録している。(四) は項目に分けられていないので、文字通り「書抄」であるが、ここに類書の様々なスタイルが含まれることがわかる。

むすび

類書は「字書」の編纂方法と「抄書」の方法を組み合わせたもので、魏の『皇覽』が編纂されて以来、それにならう書が生み出されてゆく。特に梁代は『華林遍略』に代表される大型勅撰類書編纂が盛んで、北齊では『修文殿御覽』、隋では『長洲玉鏡』『北堂書抄』等、唐代では『藝文類聚』『文思博要』等というに、各王朝で類書編纂は不断に行われてゆく。勅撰類書の編纂は国家の文化の水準を示すうえで重要な文化事業であったと考えられ

る。類書は情報を整理するには格好のスタイルであり、これによって効率よくエッセンスを学ぶことが可能となる。類書は、本来教育的なものであろう。『初学記』は文字通り皇太子らの教育のために編纂されていた。⁽³³⁾

文人の編纂による私撰類書も教育的なものであり、作文、或いは作詩の手引書として利用され、そこに通俗化の要素が入るのである。これが、私塾などで編纂され、内容が杜撰になってくると、特に民間の類書は卑俗なものとしてさげすまれることになる。

民間の教育機関が拡充した唐代においては通俗類書の普及は当時の規範教育に大いに効を奏したと推測できる。その反面、引用の不正確さ通俗的解釈は文人たちの非難的となる。それゆえ、中央では退けられ文化の殿堂には入れられず、淘汰されてしまったのである。逆にいえば、当時の官以下の階層の一般常識がここに示されるともいえる。敦煌文献には、通俗的類書が多く含まれ、当時の民間の文化水準をよく反映している。なかでも教訓的内容の故事を集めた類書は、「太公家教」「百行章」などの教訓書との関係が密接であり、変文などの民間文学の取材の元になっているとみられる。このような問題については、稿を改めて述べたい。

注

- (1) 土曜談話会編『四庫全書総目提要叙訳注 子部』昭和四八年、参照。
- (2) 士大夫の階層でも、手軽に知識を得るために類書の類が用いられたことは、五代の宰相馮道が民間類書の『兔園冊符』を愛読していたという話(『旧五代史』卷一二六、王忠麟『困学紀聞』卷一四「考史」に見える)によってもうかがえる。
- (3) 書目での『蒙求』の所属は「旧唐志」「新唐志」では「子部、雑家」であるが、「宋志」では「子部、類事」となり、『崇文書目』『郡齋讀書志』『直齋書録解題』等、宋代の書目では「類書」に分類している。
- (4) 童蒙書と類書の関係については鄭阿財・朱鳳玉『敦煌蒙書研究』(蘭州、甘肅教育出版社、二〇〇二)四頁に記述がみ

える。

- (5) 学校の学生（「学郎」「学士郎」と称される）による所謂「学郎題記」をもつ敦煌類書は、P三六四九「雜抄」、P三三九三「珠玉抄」、P三九〇六「碎金」、P二六二一「事森」。
- (6) 類書全般に關しての主な参考文献は、張滌華『類書流別』（上海商務印書館、一九五八）、胡道静『中国古代的類書』（北京、中華書局、一九八二）、朽尾武『類書の研究序説（一）（二）（三）』（『成城国文学論集』一〇（一九七八）、一一（一九七九）、一二（一九八〇））、木島史雄『六朝前期の孝と喪服』（小南一郎編『中国古代礼制研究』京都大学人文学研究所、一九九五）などである。
- (7) 『旧唐書』卷四六「開元三年、左散騎常侍褚无量、馬懷素侍宴、言及經籍。玄宗曰、内庫皆是太宗、高宗先代舊書、常令宮人主掌、所有殘缺、未遑補緝、篇卷錯亂、難於檢閱。卿試爲朕整比之。至七年、詔公卿士庶之家、所有異書、官借繕寫。及四部書成、上令百官入乾元殿東廊觀之、無不駭其廣。」とあり、『唐會要』卷三五にも同種の記事がみえる。
- (8) 旧唐志では、この序文を「張等所序四部都錄以明新修之旨、今略載之」と記して引くが、その序の中で「成書録四十卷」という記述がみえ、これが『古今書録』の序だとわかる。
- (9) 『広弘明集』卷三所収の阮孝緒「七録序」によると、乙と丙の順序が入れ替わったのは、李充の『晋元帝書目』からで、甲乙丙丁がそれぞれ經子史集と称されたのは隋志からである。顔之推「觀我生賦」自注の記述により、經史子集の名称が圖書の分類として既に梁末には用いられていたと宇都宮清吉氏は『顔氏家訓』（平凡社、中国古典文学大系九）の解題で指摘している。
- (10) 倉石武四郎『目錄学』（東洋学文献センター叢刊第二〇輯、一九七三）、胡道静『中国古代的類書』（中華書局、一九八二）など。後の類書關連の著述はこの説を引く。
- (11) 津田資久氏「漢魏交替期における『皇覽』の編纂」（『東方学』一〇八、二〇〇四）で「皇覽簿、雜事」ではなく、「皇覽簿、雜事」と読むのではないかという。
- (12) 『三國志（魏書）』卷二文帝本紀「初帝好文學、以著述爲務、自所勒成垂百篇。又使諸儒撰集經傳、隨類相從、凡千餘篇、號曰皇覽」、『同』卷二三楊俊伝、裴松之注引魏略「王象字義伯。…受詔撰皇覽、使象領祕書監。象從延康元年始撰集、數

歳成、藏於祕府、合四十餘部、部有數十篇、通合八百餘萬字」、他に『同』卷九曹爽伝、卷二劉劭伝、『太平御覧』卷六〇一文部一七著書上にも『皇覧』の編纂に関する記事あり。

(13) 類書と書目の関連及び「太平御覧経史図書綱目」については、勝村哲也「藝文類聚の修文構成と六朝目録との関連性について」(『東方学報(京都)』六二、一九九〇)参照。

(14) 『広弘明集』所収「七録序」に七録の項目名が載せられ、そこに見える。

(15) 梁代では『法宝聯璧』『経律異相』など大部の仏教類書も編纂されているが、『七録』ではこれらは「仏法録」に入る。

(16) 訳文は興膳宏・川合康三著『隋書経籍志詳攷』汲古書院、一九九五)による。

(17) 件数は書目に記載された書名の数である。両唐志では『皇覧』に一二三巻本と八四巻本あり、これは二件と数えた。

(18) 最近『皇覧』をめぐるいくつかの論考が出されている。鈴木啓三「類書考——皇覧について」(『中国古代史研究』六、研文出版、一九八九)、木島史雄「類書の発生——『皇覧』の性格をめぐる——」(『汲古』二六、汲古書院、一九九四)の「皇覧非類書」説と、注(11)所掲の津田氏文の類聚体の通史説である。鈴木、木島氏は皇覧は類書ではなく、マニュアル書であると述べ、一方津田氏は歴史書であるという。いづれにしても、『皇覧』が類によって既存の図書を再編集した書であることには変わらない。国家規模の編纂による類書には、その当時の文化水準を示し、それを後代に示すという規範性を持つものである。したがってそれは歴史であり規範指示という意味でのマニュアルにもなりうるのである。

(19) 『南史』卷四齐本紀に「又詔東觀學士撰史林三十篇、魏文帝皇覧之流也」、『南齐書』卷四〇武十七王(蕭子良)伝「集學士抄五經百家、依皇覧例爲四部要略千卷」など。

(20) 梁武帝と沈約の栗の話は、『梁書』卷一三沈約伝「先此、約嘗侍讌、值豫州獻栗、徑寸半、帝奇之、問曰栗事多少。與約各疏所憶、少帝三事。」をいうもの。

(21) 『文献通考』経籍考卷四二子部小説家には「古今同姓名録一卷」が著録され、ここでは「陳氏曰、梁元帝撰。有陸善經者續之、至五代時」と陳振孫『直齋書録解題』を引用している。

(22) 「四庫全書」に入っているのは、『永樂大典』所載のもので、梁の元帝撰、唐陸善経増、元葉森増補。増補部分に注があり、元帝の原本がわかる。

(23) 『史記』卷九二では、淮陰侯の韓信、卷九三では韓王の信(即、韓信)の二人の韓信を区別していることをさす。

(24) 両唐志によると『皇覽』は唐代には既になく、何承天、徐爰が合した『皇覽』が著録されるだけである。

(25) 注(22)参照。

(26) 『同姓名録』は「隋志」「旧唐志」「新唐志」では史部雜伝、『郡齋讀書志』では子類類書、『直齋書錄解題』では子類小説家、「宋志」では「梁元帝古今同姓名録二卷」は史部譜牒だが、「丘光庭同姓名録一卷」は子部類事にある。

(27) 類書は書目によってその扱いが異なる。この問題について張滌華『類書流別』「義界第二」に詳しい。

(28) 王三慶『敦煌類書』研究篇第一節類書簡説壹類書之名義(二〇四頁)の中で、「類書」について最初に明確な定義をしたのが張滌華『類書流別』で、張書が「類書は工具書の一つで、近世の辞典や百科事典と同類で子史の書とは異なるものである」と述べ、「総集」「政書」「叢書」「稗編」、更に「職官之記」「譜録之体」「誨童蒙」をも「類書」から排除すべきとすることに對して、それは厳しすぎると述べる。王氏が『敦煌類書』の書をなすに当たって「凡屬裁章節句、保其原文、標辭分隸或者分類隸録、勿論其是否成篇或用於科場文料、只要便於尋檢、而無中心思想之分類寫卷、盡屬類書範疇。」と定義づけている。王氏の定義の要点は「既存の文献からの引用文を分類してあること」「検索に便利であること」「中心思想がないこと」の三点である。

(29) 注(6)所掲文献のほか、遠藤光正「類書の伝来と軍記物語」(『日本中国学会報』二九、一九七七)にも関連の言及がある。特に張滌華『類書流別』「縁起第二」に詳述。

(30) 酒井忠夫「明代の日用類書と庶民教育」(林友春編『近世中国教育史研究』国土社、一九五八)、同「元明代の日用類書とその教育史的意義」(『日本の教育史学』一、一九五八)、小川陽一『日用類書による明清小説の研究』研文出版、一九九五)など。

(31) 注(30)参照。

(32) この種の類書は、唐代に始まるものではなく、両「唐志」の子部雜家にみえる晋の陸機の『要覽』がその類ではなからうか。

(33) 劉肅『大唐新語』卷九著述第十八に關連の記事が見える。

(付記) 本稿は平成十六年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2)「中国の通俗類書に関する基礎的研究」)による研究成果の一部である。

(いとう みえこ)